

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和7年3月25日

福岡市経済観光文化局水素推進担当

1. 公募の趣旨

本業務委託については、福岡市水素ステーションで製造した水素を出荷する場合の対応案等を検討するとともに、トレーラーの充填場所への屋根の整備に向けた基本検討を委託するものであり、バイオガスを原料とした水素ステーションの設計経験を有している等の要件により、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としている。ついては、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務委託の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4. の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4. の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積合せを実施する予定である。

2. 委託契約の概要

- (1) 契約件名 福岡市水素ステーション 水素出荷検討等業務委託
- (2) 業務内容 福岡市水素ステーションで製造した水素を出荷する場合の対応案等の検討及びトレーラーへの充填場所への屋根の整備に向けた基本検討業務
- (3) 履行期間 令和7年4月9日から令和7年8月31日（予定）

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) バイオガスを原料とした水素ステーションの設計の経験を有していること。
- (2) 福岡市内に本業務に対応できる営業所等を有していること。
- (3) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (4) 経営状態が著しく不健全であると認められないと認められないと認められないこと。

5. 手続等

- (1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

- ① 配布期間

令和7年3月25日～令和7年4月8日まで
(閉庁日を除く、毎日9時15分から17時まで)

- ② 配布場所

経済観光文化局 新産業振興部 水素推進担当
所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所本庁舎14階
電話 092-711-4901 担当 吉村、宮岡

- ③ 配布方法

配布場所において配布します。

- ④ 配布書類

公募説明書、仕様書、平面図、参加意思確認書

- (2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

- ① 提出期間

(1) ①に同じ

- ② 提出場所

(1) ②に同じ

- ③ 提出方法

応募者は「参加意思確認書」に委託契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

- (3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
 - ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
 - ③ ②の通知で、委託契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、委託契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

経済観光文化局 新産業振興部 水素推進担当

所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所本庁舎14階

電話 092-711-4901 担当 吉村、宮岡

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は確認公募により行うこととしていた当該委託の見積合せを中止する場合がある。